

株式会社土田製作所 環境経営レポート

2024年度

(対象期間 2024年1月～2024年12月)



目次

1. 組織の概要、対象範囲	1頁
2. 実施体制	2頁
3. 環境経営方針	3頁
4. 環境経営目標	4頁
5. 環境経営計画	5頁
6. 環境経営目標の実績	6頁
7. 環境経営計画の取組結果とその評価	7頁
8. 今年度の環境経営目標と環境経営計画	8頁
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9頁
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	10頁

2025年2月28日発行

1. 組織の概要、対象範囲

1.1 組織の概要

1) 名称及び代表者名

株式会社 土田製作所
代表取締役 土田 秀幸

2) 所在地

本社・第1工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目7番地9
第2工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目9番地2

3) 環境管理の責任者連絡先

責任者 製造部 中村 佳一 TEL:042-557-1902
担当 総務部 石川 浩久 FAX:042-557-4491
電子メール:info@t-seisaku.co.jp

4) 事業活動内容

金属及び樹脂などの精密機械部品の製造、組立

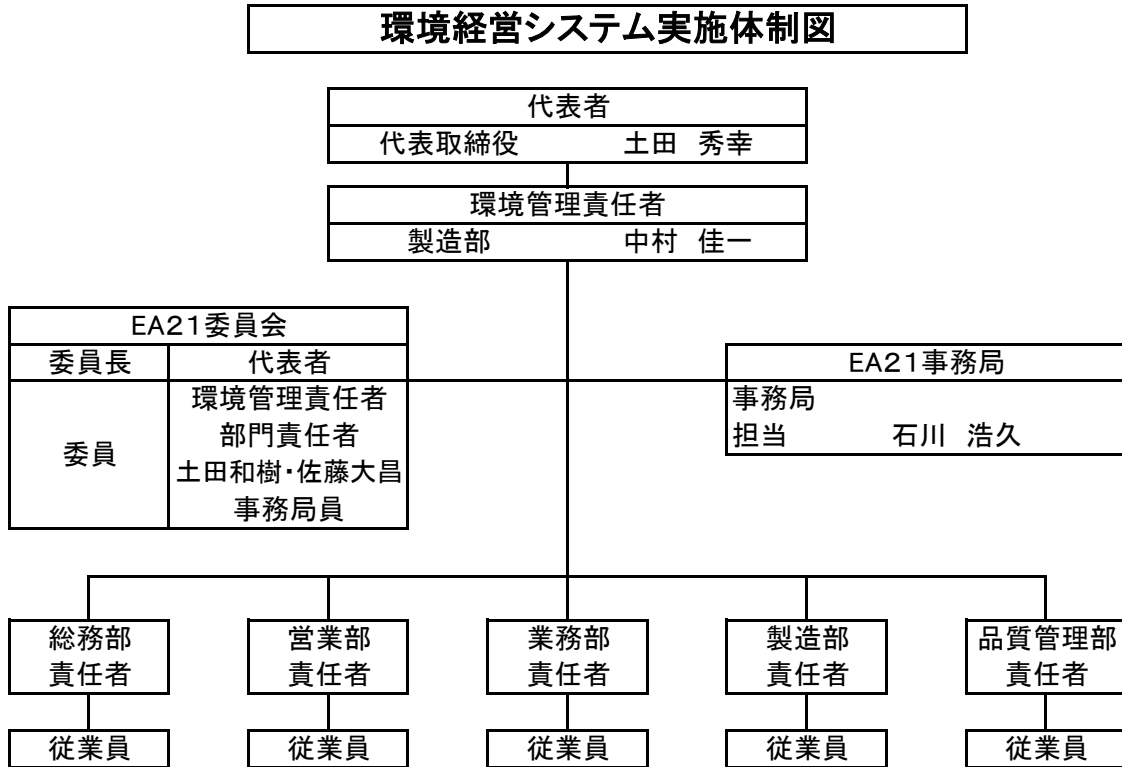
5) 事業の規模

売上高 : 3.87億円(2024年度)
従業員数 : 32名(2024年12月1日現在)
資本金 : 2,300万円

1.2 対象範囲(認証・登録範囲)

- 1) 対象範囲 : 「1.1 2)所在地」に記載
- 2) 活動範囲 : 「1.1 4)事業活動内容」に記載
- 3) レポートの対象期間及び発行日 : 「表紙」に記載

2. 実施体制



役割、責任及び権限表

対象者	役割、責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針(環境経営方針)の策定、誓約 ・効果的で必要十分な実施体制を構築し、役割、責任及び権限を定める ・環境経営に必要な資源(人・もの・資金・情報)の準備 ・環境経営全体の取組状況を評価し、総括的見直し、必要な指示を行う
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標、環境経営計画の作成・承認及び社内周知 ・全社組織へのEA21活動実施の統括 ・EA21活動結果の取りまとめ・承認及び代表者への報告 ・環境関連法規の取りまとめ ・社内外の環境コミュニケーション対応 ・問題点の是正処置の統括
EA21委員会・EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針等決定事項の社内伝達 ・EA21活動に関する協議、意見交換 ・環境管理責任者の補佐 ・EA21活動に関する事務
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画内容の部門内周知 ・部門内EA21活動の実施指揮及び部門内EA21活動結果の取りまとめ ・問題点の是正処置、予防処置の実施
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針への理解と取組の重要性の認識 ・環境経営目標、環境経営計画等に基づくEA21活動の実施 ・EA21活動に関する提案

3. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

株式会社土田製作所は機械部品の製造・販売において、地球環境の保全を常に意識し、環境負荷低減活動並びに環境に配慮した製品・サービスの提供を積極的に取り組み、環境経営の継続的改善の為、以下の行動指針の実施に努めていきます。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ①電力・燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③日常的な節水による水使用量の削減
 - ④紙の使用量の削減、使い捨て製品の購入抑制やリサイクルの推進
 - ⑤環境に配慮した製品の製造・販売・サービス
2. 環境に関して適用を受ける法的要求事項等を遵守します。
3. 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。
4. この環境経営方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

2023年12月21日制定

株式会社 土田製作所
代表取締役 土田 秀幸

4. 環境経営目標

2024年度1月～12月

環境経営目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	CO2 換算係数	年度目標		
			(2023年度)		2024 年度	2025 年度	2026 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 459,884 kWh/年	0.456 <small>(東京電力エナジーパートナー)</small>	基準値に対し 2 %削減 450,686 kWh/年以下	基準値に対し 3 %削減 446,087 kWh/年以下	基準値に対し 4 %削減 441,488 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン 7,113 L/年	2.32	基準値に対し 2 %削減 6,970 L/年以下	基準値に対し 3 %削減 6,899 L/年以下	基準値に対し 4 %削減 6,828 L/年以下
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	226,208 kg-CO ₂ /年		221,684 kg-CO ₂ /年以下	219,422 kg-CO ₂ /年以下	217,160 kg-CO ₂ /年以下
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量 7,171 kg/年		基準値に対し 2 %削減 7,028 kg/年以下	基準値に対し 3 %削減 6,956 kg/年以下	基準値に対し 4 %削減 6,884 kg/年以下
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量 33,039 kg/年		基準値に対し 2 %削減 32,378 kg/年以上	基準値に対し 3 %削減 32,048 kg/年以上	基準値に対し 4 %削減 31,717 kg/年以上
3		水道使用量の削減	水道使用量 406 m ³ /年		基準値に対し 1 %削減 402 m ³ /年以下	基準値に対し 2 %削減 398 m ³ /年以下	基準値に対し 3 %削減 394 m ³ /年以下
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	改善提案数 -		データ取り 42 件	2024年に対し 10 件増 52 件以上	2024年に対し 20 件増 62 件以上
		2) 納期遅れの改善	納期遅れの数 1,800 件		基準値に対し 2 %改善 1764 件以下	基準値に対し 3 %改善 1,746 件以下	基準値に対し 4 %改善 1,728 件以下

※二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー(株)実績の調整後排出係数0.456kg-CO₂/kWhを適用した。

※年度表記は1月～12月の会計年度と同一期間を適用した。

5. 環境経営計画

2024年度1～12月

環境経営計画及び実施した取組内容

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	目標達成手段	責任部門	スケジュール	
					1月	～ 12月
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	生産設備の適正管理	製造部	1月	～ 12月
			空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)			
		照明器具の見直し(LED照明等)			(左記達成手段全て実施)	
			生産工程の見直し			
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン 停車時のアイドリングストップの励行	営業部	1月	～ 12月
			急加速・急停車の防止			
			定期的にタイヤ空気圧をチェック			
			冷房の控え目使用			
			車両以外の交通手段を併用			
			納品ルートの見直し			
		CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)	集計・まとめ	製造部		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	分別管理の周知徹底	総務部	1月	～ 12月
			ミスコピーの削減			
ミスコピーの裏紙使用						
シュレッター排紙のリサイクル化						
			電子メディアによるペーパーレス化			
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物の分別徹底	製造部	1月	～ 12月
			産業廃棄物のリサイクル推進			
			製品管理の徹底			
3	水使用量の削減		節水の意識を高め、徹底	製造部	1月	～ 12月
			節水シールの貼り付けとポスター掲示			
			シャワーヘッドの取り付け			
4	製品の環境性能向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	意見箱の設置	製造部	1月	～ 12月
			EA21委員会による意見収集			
		2) 納期遅れの改善	納期設定の見直し	製造部	1月	～ 12月
			並行作業による待機時間の短縮			
			作業の優先順位の把握			

6. 環境経営目標の実績

2024年度1～12月

環境経営目標の実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	CO2 換算係数	運用期間(2024年1月～12月)		
			(2023年度)		目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1)電力使用量の削減	電力使用量	0.456 <small>(東京電力エナジーパートナー)</small>	基準値に対し 2 %削減		
			459,884 kWh/年		450,686 kWh/年以下	453,306 kWh/年	△
		2)化石燃料使用量の削減	ガソリン	2.32	基準値に対し 2 %削減		
7113 <L/年>	6,970 L/3ヶ月以下	6,236 L/3ヶ月	○				
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	226,208 kg-CO ₂ /年		221,684 kg-CO ₂ /年	221,174 kg-CO ₂ /年	○
2	廃棄物排出量の削減	1)廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量		基準値に対し 2 %削減		
			7,171 kg/年	7,028 kg/年以下	1,172 kg/年	○	
		2)産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量		基準値に対し 2 %削減		
			33,039 kg/年		32,378 kg/年以下	32,819 kg/年	△
3	水使用量の削減		水道使用量		基準値に対し 1 %削減		
			406 m ³ /年	402 m ³ /年以下	385 m ³ /年	○	
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1)社内の改善提案	改善提案数				
			- 件	データ取り	42 件/年	-	
		2)納期遅れの改善	納期遅れ数		基準値に対し 2 %改善		
			1,800 件		1764 件/年以下	541 件/年	○

※二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー(株)実績の調整後排出係数0.456kg-CO₂/kWhを適用した。
 ※No.1,2,3,4 2)の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、+3%未満でほぼ達成「△」、+3%以上で未達成「×」と評価する。
 ※No.4 1)の環境経営目標項目は、実績が目標値以上で達成「○」、目標値より5件減でほぼ達成「△」、10件減で未達成「×」と評価する。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価

2024年度1～12月 環境経営計画の取組結果とその評価

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	目標達成手段	取組結果とその評価	
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	生産設備の適正管理	△	猛暑の影響で夏場のエアコン使用量の削減が難しかった。 生産工程の見直しは一部で行うことができています。
			空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃) 照明器具の見直し(LED照明等) 生産工程の見直し		
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン 停車時のアイドリングストップの励行 急加速・急停車の防止 定期的にタイヤ空気圧をチェック 冷房の控え目使用 車両以外の交通手段を併用 納品ルートの見直し	○	納品ルートの見直しができる。 納品方法を見直し、自社運搬から運送業者へ一部変更することで使用量の削減につながれた。
		CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)			
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	分別管理の周知徹底	○	分別管理の周知徹底ができた。 紙ごみのリサイクルを推進することができた。
			ミスコピーの削減 ミスコピーの裏紙使用 シュレッター排紙のリサイクル化 電子メディアによるペーパーレス化		
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物の分別徹底 産業廃棄物のリサイクル推進 製品管理の徹底	△	分別管理の徹底などの取り組みを行ったが、機械が増えたことで削減目標には達成できなかった。
3		水使用量の削減	節水の意識を高め、徹底 節水シールの貼り付けとポスター掲示 シャワーヘッドの取り付け	○	節水の呼びかけやポスター掲示により意識を高めることができ、結果も目標を達成できた。
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	意見箱の設置 EA21委員会による意見収集	—	基礎データが収集できた。
		2) 納期遅れの改善	納期設定の見直し 並行作業による待機時間の短縮 作業の優先順位の把握	○	納期遵守への意識が高まり改善へとつながれた。

評価:「○」達成、「△」一部達成、「×」達成できず

8. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

2025年度1～12月

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	環境経営目標	目標達成手段	責任部門 責任者	スケジュール			
						1月	～	12月	
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 446,087 kWh/年以下	生産設備の適正管理 空調温度の適正化(冷房28°C、暖房20°C) 照明器具の見直し(LED照明等) 生産工程の見直し	総務部	(左記達成手段全て)			
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン使用量 6,899 L/年以下	ガソリン 停車時のアイドリングストップの励行 急加速・急停車の防止 定期的にタイヤ空気圧をチェック 冷房の控え目使用 車両以外の交通手段を併用 納品ルートの見直し		営業部	(左記達成手段全て)		
		CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)	219,422 kg-CO ₂ /年以下	(集計・まとめ)			製造部		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量 6,956 Kg/年以下	分別管理の周知徹底 ミスコピーの削減 ミスコピーの裏紙使用 シュレッター排紙のリサイクル化 電子メディアによるペーパーレス化	総務部	(左記達成手段全て)			
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量 32,048 Kg/年以下	産業廃棄物の分別徹底 産業廃棄物のリサイクル推進 製品管理の徹底		製造部	(左記達成手段全て)		
3	水使用量の削減		水使用量 398 m ³ 以下	節水の意識を高め、徹底 節水シールの貼り付けとポスター掲示 シャワーヘッドの取り付け	製造部	(左記達成手段全て)			
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	改善提案 52 件以上	意見箱の設置 EA21委員会による意見収集	製造部	(左記達成手段全て)			
		2) 納期遅れの改善	納期遅れの数 1746 件以下	納期設定の見直し 並行作業による待機時間の短縮 作業の優先順位の把握	製造部	(左記達成手段全て)			

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

作成日：2024年1月17日

I. 遵守義務のある法規関係

区分	環境関連法規等名称	遵守状況確認・評価	
		チェック日	結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (一般廃棄物の処理)	2024年3月15日	遵守
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (産業廃棄物の適正処理)	2024年3月15日	遵守
	瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	2024年3月15日	遵守
資源循環 (リサイクル)	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	2024年3月15日	遵守
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	2024年3月15日	遵守
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	2024年3月15日	遵守
大気汚染	フロン排出抑制法	2024年3月15日	遵守
消防	火災予防条例(東京都)	2024年3月15日	遵守
労働安全	労働安全衛生法	2024年3月15日	遵守

II. 責務(努力義務)のある法規関係

廃棄物	(東京都)廃棄物の処理及び再利用に関する条例	2024年3月15日	遵守
資源循環 (リサイクル)	循環型社会形成推進基本法	2024年3月15日	遵守
	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	2024年3月15日	遵守
	容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	2024年3月15日	遵守
省エネ	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	2024年3月15日	遵守

当社に關係する環境関連法規等は上記の通りですが、遵守状況を2024年3月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。なお、外部からの苦情は運用期間中にはありませんでした。

10.代表者による全体の評価と見直し・指示

全体の評価のための情報及び評価・課題			情報提供者
見直し概要	見直し実施区分	2024年度 <input checked="" type="radio"/> 定期 <input type="radio"/> 臨時	中村佳一
	情報の提供者	環境管理責任者 中村 佳一	
	情報提供日	2025年2月5日	
情報項目 及び 評価・課題	1.環境関連法規制等の遵守状況 特に問題なし。		
	2.環境目標の達成状況 「電力使用量」と「産業廃棄物排出量」の2項目で目標を達成することができなかった。但し、基準値と実績を比較すると全項目で削減することができた。主な原因は、2024年10月に機械を1台増えたことによる。		
	3.問題点の是正処置・予防処置の結果 「電力使用量の削減」及び「産業廃棄物排出量の削減」の目標を達成することはできなかったが、機械が1台増えたことを考慮すればおおむね削減できた結果となっている。		
	4.外部からの苦情・要望に対する結果 特になし。		
	5.社会・取引先・法規制等の外部動向 外部の取引先なども含め全体的に環境の意識は高まっていて、法規制も厳しくなっている。		
	6.環境経営システムの有効性及び妥当性 この活動を始める前と比べると環境に対する意識はとても高まっている。その結果、全体的におおむね削減につなげることができた。		
	7.前回の審査における指導事項への対応 ・マニフェストB2・D・E票はそれぞれの産廃業者から送付確認時にA票の照合確認欄に日付の記載をおこなっています。 ・エアコン簡易点検時にエアドライヤーの簡易点検も実施しております。		
	8.前回の代表者による見直し時の指示事項への対応 特になし。		
	9.その他 特になし。		
代表者の 全体の評価	一部の項目で削減目標を達成できなかったが、全部の項目では前年よりも削減できたことは評価できる。特に一般廃棄物の削減は大きく減少できた。この結果を通してもっと環境への意識を高めてもらいたい。		代表者 土田秀幸
代表者（経営層）による見直し・指示の内容			代表者
見直し・指示者	代表取締役社長	土田 秀幸	土田秀幸
見直し・指示実施日	2025年2月5日		
見直しの必要性への言及	代表者による指示内容		
1)環境経営方針 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)			
2)環境経営目標及び計画 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)			
3)実施体制 <input checked="" type="radio"/> (必要) (不要)	全従業員へこの取り組みを浸透させるためEA21委員の入替をする。それに伴い環境管理責任者の変更もおこなう。		
4)環境経営システム等 (必要) <input checked="" type="radio"/> (不要)			
総括	社会全体として環境活動に注目が集まる中、当社も環境活動に力を入れていきたいと考えているので、この環境経営システムが早く定着できるように引き続き取り組んでもらいたい。		